

305

特247

384

事變に甦る犯罪者

輔成會圖書第八號

法財人團 輔成會發行



0039952-000

特247-384

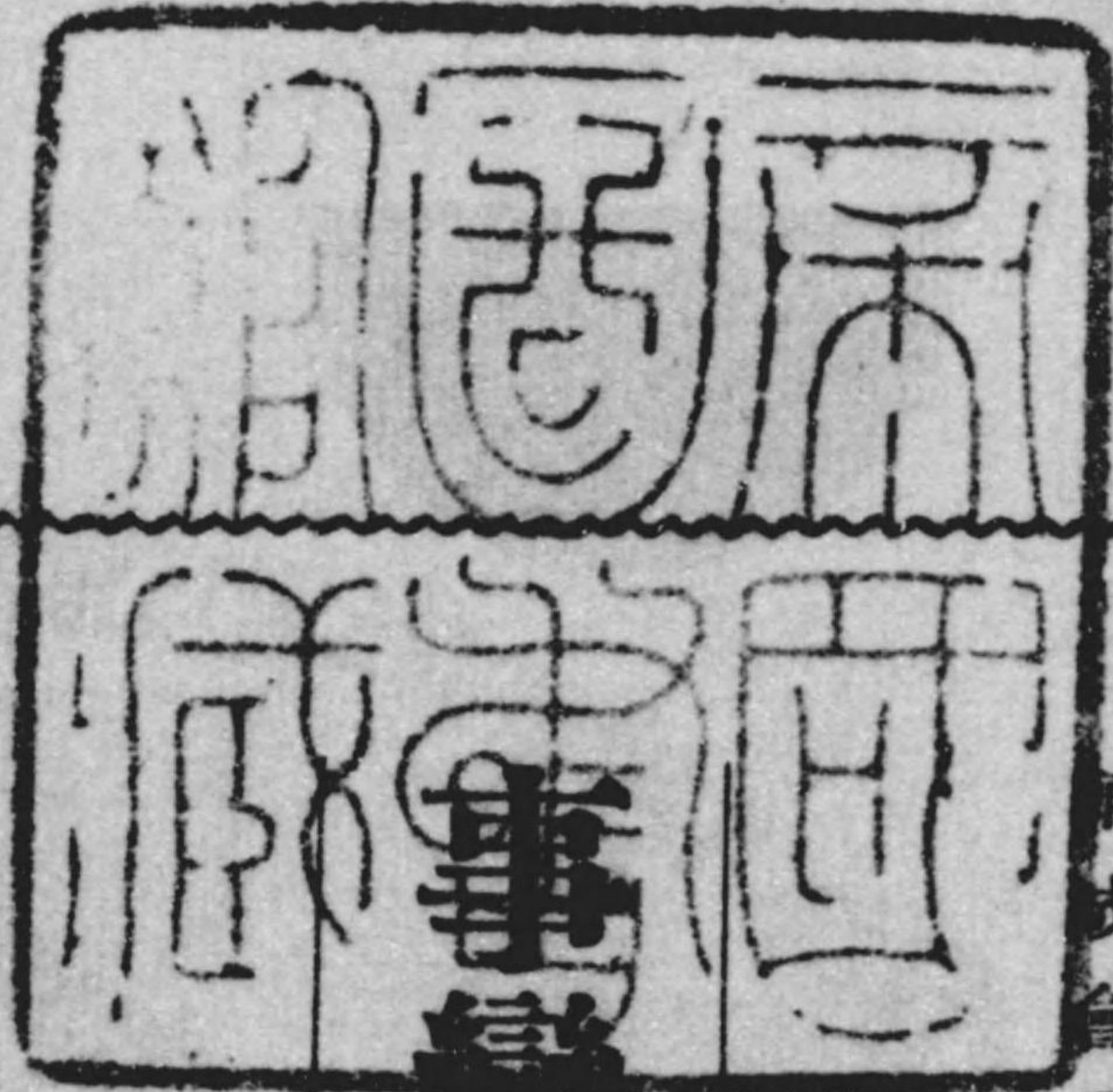
事變に甦る犯罪者

輔成會

昭和12

AGI

特 247
384



輔成會義書第八輯

事變に甦る犯罪者


財團法人輔成會發行





本年の司法保護記念日ポスター

(四色刷)



過去を咎めず
希望に活かせ



司法保護事業主國統平機團
財團法人 會成輔



日念認護保法司日：月九

會成輔 人法團財



會成輔 人法團財



會成輔 人法團財

次 目

「事變に甦る犯罪者」の巻頭に……………(一)

更生の値は勳八等……………(七)

嘗ての不良兒今は勇士……………(二)

滿洲に散る水戸武士の華……………(一八)

假釋放で辛ふじて應召……………(三五)

進軍喇叭に覺醒す……………(三八)

軍人として輝かしき途へ……………(三五)

第一線に立つて……………(三七)

君國のために身命を捧ぐ……………(三九)

汚名は戦地で雪ぐ……………(四〇)

愛國心に燃ゆる純情……………(四一)

銃後の固めに奔走……………(四七)

軍用機献納に應募……………(五一)

皇軍の慰問に街頭募金に……………(五二)

思想犯轉向者愛國熱昂る……………(五七)

「事變に甦る犯罪者」の巻頭に

正義の大旗をかざして奮進する我皇軍の常に強いことは言ふまでもありませんが、その強い皇軍を彌が上にも強からしむるためには、銃後の護りを堅くし、後顧の憂なからしむることが何より必要であります。いかに外にある皇軍の働きが目覺ましくとも、もし、國の内部に非國民的思想を懐く不逞の徒があつたり、或は世の愛國赤誠の渦巻にそむいて、犯罪を犯し不法を敢てする不心得者が、依然として尠くない有様であつたならば、由々しい一大事で、いはゆる内患に禍されて到底全力を外に

集注することが出来なくなるのは理の當然であります。之は如何に強健を誇る人でも内臓骨髓を病魔に冒されては本来の力を發揮することが出来ないので同じ理窟であります。此意味に於いて私どもは、時局柄特に「犯罪なき國は強し」「銃後の固めは犯罪防止から」のスローガンを掲げて叙上の趣旨を強調する次第であります。

従來動もすれば司法保護事業と云へば、徒に刑餘者をかばひ、甚しきに至つては保護會は被疑者のかくれ家の如く考へ、それでも世の落伍者の收容所の如き誤解を抱かれる虞がありますが、決してそんなものではありません。司法保護事業は何よりも國家社會の防衛が先きて

その福祉増進のために、犯罪防遏をなすことを主眼とする事業であります。たゞ犯罪防遏の目的を達するためには、既に犯した者の善後處置を忘れることは出来ないので、之等に對しては徒に排斥することなく、改悛せる者に對しては之を更生に導き良民として社會復歸せしむることによつて再犯の憂を根本的に解決することが良策と考へ之を行ふのであります。だから無暗矢鱈に保護を加へるのでなく、保護に價するものは保護するが、之に反する者はどしどし警察並にその他の機關に引渡すことが立前となつてをるのであります。

國のため仇なす仇は碎くとも

いつくしむべきことを忘れそ

と云ふ有難き御詞があります。國法に叛く者は國家の仇として飽くまで裁き碎かねばならぬが、一旦悔ひ改めてお國のため報恩の生活に立還らんことを誓ふ者に對しては慈悲仁愛を忘れるなと云ふ御聖旨と拜し奉りますが、之が日本精神であります。

先に日露の役にも在監者にして出征を志願せる者がありました。ついで此間の滿洲事變の際にも刑務所收容者の示した赤誠のほどは驚くべきものがありました。彼等も亦日本人であります。罪は犯しても日本人の

血に變りはありません。今回事變勃發するやニュースや講演によりて皇軍の働きと國民愛國の熱誠を聞き知つては彼等の血も愛國の至情に湧き立たずにはゐられません。獄中からの献金は新聞の報道以上であります。之がお國のためと思へば賦課の作業にも大和魂が躍動する。又身は軍籍にありながら應召出来なかつたのを假釋放を許されて喜び勇んで出發した者もあります。否嘗ては刑辟に觸れた身であつたが、今はあらゆる辛酸を嘗めながらも、實社會にあつて更生の實を擧げ、滿洲の野に匪賊を掃蕩して功を樹て、押も押されもせぬ名譽の在郷軍人たる彼等が、此度も皇軍の中に加はつて勇躍暴支膺懲の銃をとつて、立派に報恩殉國の働

きをなしてゐる數々の實例は枚舉に遑ありません。

本會は此際かゝる實例を通して皆さんに彼等の赤誠を知つて頂きたい。そのまごゝろを酌んでやつて頂きたい、そして私共の強調する犯罪防止の事業の眞の目的を理解して頂き、司法保護事業に御協力を下さるやうにもと、各團體よりなまなましい實話を蒐集して此に上梓した次第であります。保護に任ずる者も保護を受くる者も血みどろの人生奮闘報告書であります、そのつもりで御味讀下さるやう希つて止みませぬ。

昭和十二年八月

編者識

更生の値は勳八等

輝かしき戦功を犯罪の爲に無にした者、解放後、更生の決心堅く現に天晴國家の干城として兵營生活を樂しむ者、又は解放後目出度退營したもの、更に犯罪を累ねて獄窓に呻吟する者等數ある中に、宮島次郎君だけは最も平凡で偉大なる者といつてよからう。

生れ乍ら彼は數奇な運命の持主であつた。本籍地は勿論、兩親さへ今以て知らない彼である。棄てられてあつた町名番地をそのまゝ、東京市上野在籍宮島次郎とは彼が唯一の帝國臣民としての資格である。

養育院から轉々としての孤兒生活は、極端に彼をして沈黙の人たらしめ、悪きまでに拗ね者たらしめた。〇〇〇少年刑務所に服役中も恐らく同様であつたに相違ない。あまり香ばしからぬ成績を以て満期釋放となつたのである。

8會に收容されてからも、彼は依然として一人ポツチの氣の毒な生活であつた。彼はすべての人々から變人扱ひにされて、終始沈黙を守り通した。

其の間、彼の處遇誘導に關する會の苦心は非常なものであつた。しかし彼も矢張り人間であつた。根氣よく續けた彼の冷たき血液への温き輸血は正に奏功百パーセントであつた。

昭和五年十一月廿日こそ彼が勇躍、滿洲獨立守備隊へ入營の首途であつた。當日彼は平常通り無斷で外出した。歸つた彼は黙つて、しかし聊か得意らしく鉢植の泰山木を主任の机の上に置いた。そして主任初め收容者並に熱烈な町内の人達に送られて東京驛に向つた。

車中彼は恐らく初めて人間らしく主任に向つて話しかけた。「先生私は今日初めて自分が人間といふ感じを持つやうになりました。これも先生や奥様の温かいお心のお蔭です。今までの無禮を許して下さい」そして初めて微笑むた彼であつた。

入營してからの彼は、矢張依然として人間ばなれのした言動があつたに相違ない。主任あてに

所屬中隊長から極秘裡に彼の過去並に性格等に就て詳細にわたつて尋ねて來た。數回にわたつて主任と中隊長との間に彼に關する書信の往復が續いた。

それからの彼の生活は、ほんたうに樂しきものであつたらう。中隊長や同僚の徳と情とを讀へて事情の許す限り通信した。而もすべて簡單明瞭であつた。そして末尾には必ず「匪賊の銃丸は的りません。いや私には決して中りません」と書いてあつた。

第一期の檢閲で彼は榮ある上等兵候補に拔擢された。それは彼が機銃の射的に特種の技能を認められたからである。

それから彼は數ある匪賊の討伐には常に輕機關銃を携へて先頭に立つたそうだが、彼の確信通り決して匪賊の銃丸は中らなかつた。昭和八年六月六日、彼が雄姿を東京驛頭に現はした時、幸か不幸か、彼の肩章は二ツ星であつたが「これが先生への唯一のお土産です」と見せてくれたのは、一時賜金二百四十圓、勳八等白色桐葉章の尊き更生の結晶であつた。

その後、臺灣で働いてゐたが、今回の北支事變の起るや再び銃をとつて戦塵の巷に忠誠を推んで居る。

岐阜縣保護會の收容保護者は現在十四名にして其業種は洋裁工、自動車仲仕、疊糸織工、空織職、印刷職工、人夫、土工等であるが、北支事件突發後、各種講演新聞雜誌等により非常なる刺戟を受け、自分等は過去に於てあらゆる罪を犯し社會人に御迷惑をかけたが、國家多端の際出來得べくんば第一線に活動し御國の爲めに御奉公を致し過去の罪業消滅を計りたいが、夫れも出來ないのは洵に遺憾であるに付いては此際小遣錢を節約し國防獻金を致し度しと申出、一名三十錢以上八十錢以内を豫出し金六圓五十錢となつたので、須藤主事は縣社寺兵事課へ出頭獻納した。此舉は同地の新聞に掲載され、時節柄一般人にも多大の刺戟を與へた。

嘗ての不良兒今は勇士

久保徳一（大正四年生れ）は父を勝藏、母をマツと稱し姉ウメ、妹ユキ同アキの姉妹あるも、母は八歳にして死別、父及姉妹とは十四歳にして生別、爾後生死所在共に不明となる。然して八歳にして父母の許を離れ、某の世話に依り愛知縣××郡××町製糸業者鈴木方に年期奉公に雇はれしが、十四歳の時、父病氣の爲歸宅を迫られ當時××縣喜久町居住の病父の許に歸住したるも父は同町氏名不詳某なる製糸業者方に奉公させられたれど、十數日間にて同家を無斷家出し、再び前記舊主人鈴木方に至り、使備方を懇願したるも當時已に素行不良且つ盜癖のあつた爲使備方を斷られ、諸所を放浪中、犯罪に陥り、岡崎警察署に檢舉され間も無く鈴木方に身柄は一時引取られた。其間警察署に於て父の所在並に本人本籍地身寄等詳細に調査されたるも遂に判明せざる爲、同地の愛隣團に收容せられ、行商に従事中昭和六年九月二十日頃同町其他に於て再び犯罪に陥り

横須賀警察署に検挙され、翌七年二月、懲役一年以上三年以下の刑に處せられ〇〇少年刑務所に於て刑の執行を終り、昭和九年八月七日釋放となりたるも前述の如く親族の所在調査不能、引取人無き爲、司法保護の會の收容保護を受くることとなつた。

その後本人は、如何なる事情に依るとは云へ無籍の事實は、彼を驅つて益々自暴自棄に陥らしむる原因となるので、且翌年恰も徴兵適齢に該當するので如何にもして就籍させ、帝國臣民としての襟度と、義務とを感ぜしめねばやと、主事は昭和九年十月本人舊主人鈴木方につき調査したところ、八歳より年期奉公に來り十四歳の頃父病氣の爲一時歸郷、再び逃げ歸り犯罪したもので雇傭の際にも戸籍謄本を所持せず世話人の身元引受證の如き書付を渡したりとの記憶あるも其後一時歸郷の際に年期契約書と共に返付したので本籍明かならず、又聞く所に依ると父勝藏なる人は元鐵山人夫にして東北地方北海道等を轉々流浪したる爲本人出生の際に届出を怠つたのであらうとの事故、早速就籍許可申請に要する書類取纏めを爲し、同十月に××區裁判所に提出して、

更生の地の會所在地を以て、本籍地とし、又出所の日八月七日を以て出生の日とし永く記念することとした、斯くして約一ヶ月を経て、申請の如く、就籍の許可があつた。本人は勿論、〇會も無上の喜びを感じたのである。爾來、動もすれば自暴自棄に陥らんとする、彼が頗る緊張味を以て生活することが其の態度の上にも現はれるやうになり、その心的影響の大なるに今更ながら感じさせられた。

初め薦職に紹介し約二ヶ月間位眞面目に働いて居たが、その間に主人と懇意なる某織布會社専屬の貨物自動車業者寺田伊太郎なる人に見込まれて兩者と同會との三者了解の下に自動車助手として雇はるゝこととなり相變らず同會より通勤し、斯くして翌年七月徴兵身體検査受檢の際は、特に兵役法第三十三條第四項に依る額外徵集願ひを爲し、美事甲種合格×兵に編入せらる、本人の喜びは勿論、主事の平素の希望は茲に達せられ、其後は只管無事入營の日を待つ事となつた。此の間約一ヶ年、彼は身體頗る頑健にして仕事には他の追隨を許さざる力量を示し、しかも、

寡黙、温和未だ曾て人と争つた事無きもの故、主人家族に殊の外愛せられ、同僚間の氣受もよく
〇會に於ても洵に世話のやけぬ方で、一度も彼のいやな顔を見た事がない、然して、彼は毎月少
しづゝ貯金を爲し入營前には郵便貯金八十圓に達した。

入營に關しては豫め市兵事課及主人の深甚の厚意に依り〇會より入營をさせず、主人の許よ
り入營させて貰ふ事に夫々諒解を得、入營の前夜即ち昭和十年十一月三十日夜主人方に宿泊、翌
朝、主人の使用人として、入營することゝし、町内役員の挨拶廻り等は主人附添ひにて済まし、
驛より芽出度出發することゝなつた、しかし、その時は、〇會主事も見送りをしてやり度き心は
山々なれ共、斯くて人に覺られなば折角の主人や市兵事課員の厚意も水泡に歸することゝ思ひ、
はやる心を押さへて、見送りには代理として小使及被保護者のみを出したのであつた。一方寺田
夫妻を初め、同職等の見送りありて、彼も、どうかこうか一人前の人間として出發の出來たのは
幸ひであつた、彼も嬉しかつたらう彼の眼アタは赤くなり、之を見送つた人々の眼にも涙が出た

と云つて居た。

昭和十年十一月十四日××第×聯隊は他の部隊と共に滿洲の守備に赴く事となり、それより前
に會主事は衛戍地に面會に行き、死んだら必ず骨を引取つてやるから立派に御國の爲に働いてく
れる様激勵し、當日は寺田夫妻等と共に、驛頭に彼等の壯途を見送り、彼の元氣な顔を見て安心
して見送つた。

在滿中は〇〇本部隊××部隊に入隊、頗る頑健にて勤務し、殊に隊長初め班長戰友等の理解あ
る指導は不尠、戰友柴田某氏は時々〇會主事に近況を知らせ「これからは兄弟として同君の爲
に最大の努力をする」又は「お互に身の上話をし合ひ彼に同情し感激して居る、及ばず乍ら悪い
所は注意し、よき軍人となる様努めます」とあつた。

又軍隊では手函の中に父親の寫眞を入れて置かなければならぬから、寫眞を一枚送つてくれと
のこと（父のかかりとして）〇會主事は寫眞と、それから後に同氏の妻の寫眞を一葉送り、これ

は後にアルバムにその寫眞が許可を受けて貼つてあつた。

斯くて無事任務を終えて翌四月下旬大連經由、凱旋をすることになり、滯滿中の無事を喜びその日を待つことゝなつた。

昭和十一年五月廿四日、彼は沿道歡呼の聲に迎へられ無事原隊に歸還した、〇會主事は書記と共に衛戍地に赴き、本人に面會した、時恰も寺田夫妻は子息を伴つて懇々土産まで持つて面會に來て居て互に心からその凱旋を祝し、戰友にも深く厚意を謝し、その力強い言葉に感激し安心して歸つたのである。

昭和十二年四月末、賜暇で歸省した彼は胸にピカ／＼の勳章を下げて來た、彼の體が近寄り難い尊いものゝやうに思はれた、その勳章は一つは從軍記章、一つは滿洲國建國功勞章であつた、〇會主事は國家の御恩否皇室の有難さに感激した、過去は兎も角如何なる者に對しても一視同仁の大御心を注がせ給ふ御仁慈のほど有難涙にくれた、これが若し以前の彼であつたなら、然して

軍隊に入らなかつたならばこうした榮譽は一生懸つても得られぬものと思つた。尙彼は一時賜金をも頂戴した、こゝに至つて彼も此の國に生れた事を喜び、今日の榮譽を得たる事偏に上皇室の御仁慈と、下皇軍の武威と國民の後援とに倚るものと思ひ更に至誠を誓つたのである。

人の性は善なり、環境に従つて惡に染まる、過ぎし日主事が中隊長に面會の際も、本人の性質の善良なる事を賞めてくれた、然して彼が今日迄無事に軍務に眼し得られたのは、勿論本人の努力の賜ではあるが一面、良き理解ある主人を持つた幸ひからである、寺田氏は彼が除隊後は引取つて一家を立てる迄守り立てゝ行つてもよいと申出て居られる、しかし本人の希望もあるのでどうするかは未だ決定して居ないのである。

しかるに突如北支の風雲急を告げ遂に今回の事變が勃發した。彼の屬する聯隊も〇〇に向つて出發した。もとより彼は勇躍暴戻支那を膺懲すべく軍に従つた。今や極熱の異域に嘗ての不良兒も愛國の赤誠に燃えて報恩感謝の實を顯はすのはこの時とばかり刻苦奮戰の日を續けてゐる。

滿洲に散る水戸武士の華

昭和七年、滿洲の冬、寒風すさぶ中に、三角地帯の匪魁鄧錫梅討伐の任を帯びたる第○大隊第○中隊は十二月十八日午後二時頃大行李後方を前進中、突然前方の山峰及左側山峰より敵は大行李目標に一斉射撃を開始した、友軍の尖兵は始めて伏兵あるを知り、直に戦備についたが、敵は迫撃砲を有する有力なる部隊の如くであつた。大隊長は「○中隊及○中隊は前面の敵を撃破占領せよ」との命を發した。

敵は果然大刀會匪の白兵戦を援ける爲に小銃分隊に掩護射撃をさせて勇敢にも我軍に肉薄して來た。吉田中隊長は陣地進入せしめる爲に、三通田機關銃分隊はこれが掩護目的にて射撃を開始し、迫り來る大刀會匪をなぎ倒しつゝあつたが、最初陣地の餘り遠距離にあるため意の如くならなかつたので、三通田分隊長は中隊長に具申して前方の高地迄進出するため銃を馬に馱載して安

上等兵に引卒を命じ、更に三通田分隊長は友軍の前方を前進する爲、上野上等兵に旗をもたせ味方に對し目標を表し、瓦吹上等兵は傳令として分隊の前進を報告、前方の谷を渡り遮二無二決死的に前方高地に猛進したが迫り來る大刀會匪の側方よりの猛撃の爲、三名（三通田、上野、安）は大刀を抜きピストルで應射撃退しつつ敢然として決死の勇を振るつて谷を横切り目的地に到着敵の十字火を浴びたが猶もひるまず應戦し、こゝに遺憾なく機關銃の全能力を發揮し、敵も後續部隊ありと見て後退し始めた。三通田分隊長は陣地を制定して前方、左方を猛烈に射撃して小銃分隊の前進を容易ならしめつつある時、左方に當りて喚聲上げて槍を振るひ、手榴彈を片手に數百名の大刀會匪が實に壯觀を呈して襲撃して來た。赤、青、黄の房のついた槍を振るふ様は一幅の戦争繪巻物であつた、豪膽敏速を以て其の名を知られた三通田分隊長は好敵ござんなれと愛用の機關銃でなぎ倒し過半数を其場にたゞき伏せた。右方に進出した黒田部隊は待伏せて右方に逃げた敵を自動短銃にて全滅せしめた。その頃には山田分隊も勇敢にも突進しつゝあつた。その

突進振に上野上等兵は「山田分隊は實に勇敢だ。僕等も負けてはならん」と叫んでゐた。後續部隊も段々と進出して三通田分隊の高地には曲射砲も到着してゐた。二箱程弾を射つた愛機に故障が起きた。それは突込といふ故障だつた。あゝこの故障こそは遂に上野上等兵の命を奪ふとは神ならぬ身の知る由もなかつた。

安上等兵が萬能銃を排除せんとした時に、日頃愛機の故障修繕に自信ある上野上等兵は後方より進み出て安上等兵に代り、故障排除を終り萬能銃を置いた。その瞬間だつた。不運にも、奇怪にも敵弾は腕時計の真中を買ぬいて右の胸に入り背に盛上る盲銃剣を貫き、前にノメリさま「ヤラレタ」と叫んだ。分隊長は近寄つて何處だときくと、腕と胸と答ふ。「傷は浅い、大丈夫だしつかりしろ」との分隊長の言葉に元氣づいた上野上等兵は齒をくひしぱりさも残念さうに「匪賊にやられてたまるものか」と猶もその場で射撃の姿勢をとるその勇膽さを見た三通田分隊長はさすがその豪膽な顔に涙を光らせ乍ら自分の訓練した可愛い部下である、無理に後退させて、安

上等兵を看護の任にあて軍醫の來るを待つてゐた。恰度その時、吉田中隊長が参られたので一部始終の報告を終ると。中隊長は怒に元氣をつけられ、全軍指揮の爲、仕方なく上野上等兵に別れ前進する。分隊長は度々後退して戦傷を見舞ふた、軍醫のカンブル注射も効を奏せず臨終に近づいた。

此の頃には左上方に山田分隊進出、日没迫り敵は前方の嶺を右に逃げ始めた。友軍は彈藥缺乏して補充を叫ぶと思ふにまかせず、看護兵も銃をとつて應戦した。ために敵は幾多の死體を残して退却してしまつた。

戦ひすんで日が暮れて、上野上等兵の處に歸つて來た戦友は上野上等兵を取圍んだが息を引取る前に中隊長殿の問ひに對し何も言ひ残す事はない。只安上等兵に「敵弾の爲に射抜かれた時計を郷里の親元に届けてくれ」と國旗を振つて苦しみつゝも天皇陛下の萬歳を叫び「私の分隊しつかりして下さい」と云ひ乍ら息は絶えてしまつた。

一死以て君國に報ひんと水戸武士としての譽を鴉々窩の戦闘に咲かした上野上等兵の英靈は滿洲國の鎮として永久に守るであらう。

就てはこの壯烈の死を遂げた上野上等兵の生立を語らねばならない。

君は明治四十五年二月二日、筑西勤行川の邊、××村に上野家の五男として健康な享生の産聲をあげた。

君は幼少より身體強剛、資性活潑にして至純、頗る直情にて義侠心に富む。一面親に仕へて従順、友と交はりて友情に厚く、まことに剛柔兩つながら兼備せる好箇の快男子としての風貌ながら躍如たるものがあつた。

小學校高等科の一年を終へる君は然ゆるが如き向學心を抑へて十四歳の夏、下館町の山本酒店の店員となり實社會への商人道への第一步を印た。

生來、社交に富み商才豊なる君は忽ちにして好評噴々、主人の信任厚く、朋輩同志との折衝順

る圓滿にして信望あり。君の戦死を聞いた舊主人は往事を追懐して曰く、

「松雄は年齢の割合に體も大きく力量も強く、且又性質が素直で頗る愛嬌に富み、店員との折合も非常によかつた。仕事は實に機敏でしかも熱心人一倍働いてくれました。戦死したとは、まことに可哀想なことをしましたね、ほんとうに惜しい店員でしたが——」と。

この追懐以て君の店員ぶりを想察するを得やう。

酒店の店員より志を立て、獨立すべく上京、しかし事志と違ひ、人夫部屋に入り轉々働くうち遂にアカ堀（埋立地の金屑堀）となり、その間不良仲間に入れられ、電線泥棒等のコソ泥を手傳はされ、盗品を荷車で運搬する處を捕へられ、微罪釋放處分で少年保護團體のF會に收容されることになつた。こゝで更生の修練を積んだ。

而して君は郷里に歸り、銳意實業に従事したが生來の勇猛心は波瀾なき事に甘んずる能はず、遂に銚子とつて祖國を守る軍人に絶大なる魅力を感じるに及び、昭和五年、齡十九の春、現役志

願をして見事合格、ここに於て宿願は達せられ勇まじきしかも若き皇國前衛戦士として故國遙か
幾百里、南滿洲××獨立守備隊の營門へと門出した、時はその年十一月の廿日である。雲滿洲事
變に従軍、武勳あり、その翌年匪賊討伐の軍に従ひ戦歿しその諡名は樂邦院義譽誠忠居士。

海軍省へ北海道網走刑務所と釧路刑務所の收容者一同が、航空費の一部にでも
と二百八十圓三十四錢の贖金を寄せ、最近の減員に轉手古舞の保官連をいたく感激
させた。これは先年兩刑務所で催された海軍將校の講演に感激した收容者達が一同
申合せて作業賞與金の中から今まで贖金し續けて來た金で、今度の北支事變突發に
早速隠れて咲いた赤誠の結實を送つて來たものだつた。網走が百九十圓八十四錢、
釧路支所が八十九圓五十錢である。

假釋放で辛じて應召

日支の風雲急を告げ號外の鈴の音も勇ましく我忠勇無比の皇軍が暴戻極みなき敵兵に膺懲の砲
火を浴びせて占領に掃蕩に快報飛來し國民欣喜勇躍せる時、嘗ては北支の地に出動し勳八等に叙
せられた在郷軍人Kがある。彼は田舎としては不自由のない中産階級の長男として農業の傍ら青
物行商をしてゐたが、性來怠惰で親の許に同居するのを嫌ひ數年前無斷家出をした。彼の母は七
年前に死亡し、村の名譽職をしてゐる父と弟妹達は平和に暮してゐるが、内々Kの行方を尋ね彼
の歸りを待つてゐた。ある日彼の父は村の駐在所巡査より今は〇刑務所に服役中であることを聞
かされた時の驚きと悲しみは一通りでなかつた。その後父はKのことについてB保護會に來て時
々相談や訓誡を依頼をしては歸つた。

その後突然起つた北支事變に際し在監中のKにも召集の通報があつた。翌朝、B保護會長の谷

村氏は父を伴ひ〇刑務所長を訪問しKが召集されたことを告げて處置を相談した。彼の父はこの際は是非召集に應じ決死の御奉公をさせたいと涙と共に赤心を披瀝し痛く〇刑務所長を感激せしめたのであつた。これより先〇刑務所にては北支事變の大要を在監者に講演し愛國熱を涵養してゐたので、身を軍籍に置くものは常に御奉公を意にかけてゐたやうである。

谷村會長はKに面會をして彼の心境を聴いた、彼は只申譯御座いませんと云つて後は涙に咽んでゐた。〇刑務所長の言葉もありKに第一線に於て活躍するのも所内にて眞面目に更生の道を進むのもその御奉公の誠心に何等變りなきことを訓へた。

他方Kの親許へは村人達が詰め寄りKの行方を探し是非×月×日の出發に間に合せなくては村の恥辱だと騒いだ、彼の父や家族達は心の苦しみに呻吟した、實際の事情を知つてゐる谷村會長は氣の毒で涙を禁じ得なかつた。父や弟妹達の至誠天に通じてか×月××日午後四時頃〇刑務所よりKが假釋放の恩典に浴したから出迎へに出頭せよとの電話があつたので父を同伴急ぎ〇刑

務所に馳付けた。久し振りに會ふ父と子は聖恩の鴻大に涙亦涙であつた。〇刑務所長や係の人々に御禮の挨拶をして夕暗迫る頃〇聯隊司令部に出頭すると、既に在監中の爲召集不能になつてゐて他より補充をしたとのことであつたが、本人や父の再三再四の切なる應召願ひにより特に入隊を許可せられた時の喜びは何物にも譬へようもなかつた。

Kは今こそ立派に更生したのである。將來に對する光明は輝き×月×日曉を破る太鼓の音は彼の更生を祝福し門出を祝ふ響であつた。

銃後の固めは犯罪防止から

更生の子に保護の母

明るい社會は先づ保護から

進軍喇叭に覺醒す

暗い宿命の半生を罪業一色に塗りつぶした無籍青年が、野宿のひととき、進軍喇叭の音に「日本國民」を呼び醒まされ、一路徴兵検査場へ驅へつけたといふ非常時版「罪と罰」

S市×××町二丁目小山松造廿一歳が話題の主で、同君の歩んだ半生は灰色の悪一筋道だつた、北海道の小さな炭礦で生れ、物心のつかぬうち両親に死に別れ、冷たい他人の手から手へ少年時代を過ごした同君は、十歳のとき今宮スラム街で辻占賣の親方と一緒にドン底の人生を味はつてゐた、このころから悪の一路へ突つ走り遂には四ヶ所の鐵屑生活を経験し、罪の烙印にすつかり魂を蝕まれたあげく××刑務所を出所、更生しようにも天涯孤獨の無籍前科者の彼には就職の扉をたく勇氣もなく、食はんがためにはまた人生の裏街道を歩まねば仕方がないと悲しく諦めて、その夜S市三國丘の松林の中で「悪の設計」のため野宿をしてゐた。

ところが午前四時ごろ演習歸りの××第○聯隊の將兵の勇ましい軍靴の響と進軍ラッパに夢破られ俄然善悪の岐路に迷ふ彼の胸にかねて刑務所の教誨室で聴かされた「非常時」入營「一死報國」の日本人的激情が一道の光明を伴つてグツと湧き起り、其足で刑務所裏の釋放者保護會T會の門をたゞき事情を述べて就籍手續方を懇請した。その日同會主事に伴はれて市兵事課長の許へ出頭した彼は戸籍係及區裁判所の特別のはからひでめでたく二十一年ぶりに「×××町二丁目小山松造」として就籍し、翌朝徴兵署の××公會堂へ欣然と姿を現はしS市長西村徴兵官S憲兵隊長らに深い感銘を與へたが、不幸「第一乙種」と決定した。

彼はこれで満足出来なかつた。左の一連の願ひを血書して市兵事課長の手許に差出して現役採用方を訴へた、兵事課長も市長も共に感激して徴兵官にその旨を傳へる事を約して引取らせた。

私儀昭和十二年度徴兵検査相受候結果第一乙種に編入せられ候處孤獨更に系累無之者に候へば身命を捧げ御奉公申上度、甲種合格者御徵集濟の上は、抽籤を用ひず御徵集相

成度願ひ上候

昭和十二年六月十八日

小山松造

S 聯隊司令官殿

いま、彼の清算した悪の半生は如何なるものであつたか、それは彼の就籍許可申請に添へた彼の経歴書との刑務所長の證據書類がそれを物語つて居る。

〔経歴書〕

私備生來出生地、父母の氏名、出生の日時共全然不明の者に有之候。

北海道の所在地及名稱不明の炭坑内に出生し他人の手に轉々養育せられ坑内飯場の主營者の手に移り勞働に耐える程度に發育してより飯場内の勞働に従事して居つたのを記憶して居ります。

十四、五歳の頃姓名不詳の他の二人の人に伴はれて坑内を脱出して山の中を彼方此方迷ひ歩きました後船着きの港へ出て船に乗り其の船が港に着いて上陸しました所は今考へて見ると神戸で

あります。

途中費用は同行の一人が銀貨を澤山持つて居つて支拂つて居るのを見ました。

神戸に上陸すると間もなく私に少しばかりの銀貨を呉れまして他の二人は姿を隠して仕舞ましたので一人で漸く辿り着きましたのは〇〇でありました。梅田の驛の前を彷徨致して居ります内中島某と云ふ人の親切な世話をうけ其人の宿に泊り毎日其人に連れられて窃盜をして生活して居ります内に×××の警察に檢舉せられ、少年審判所より少年保護團體に收容せられましたのは昭和五年十月十一日でありました。

昭和六年の夏頃、五察より〇〇市××區生野町の松本テイと云ふ人の經營する關東煮屋兼カフェーのボーイに雇はれましたが約一ヶ月にて退職して又所々放浪して居る内犯罪を致しまして又々審判所に送られ審判所から前記の松本を呼出して引渡されましたが直に同家を立去りまして露店商人の姓名不詳の人の許に約二ヶ月露天商人の手傳ひとして働く内に犯罪を致しまして×××

警察に檢舉せられ、〇〇區裁判所の判決を受け昭和七年の一月七日に××少年刑務所に收容せられ短期一年長期三年の刑の執行を受けて居る内少年行刑教育令の第四級の教育を受けました。

昭和九年六月二十九日假釋放となり〇〇府××郡道明寺村字××の少年保護團體K團の收容保護を受け。同團の委託工場同村大字××の水の上鐵製造所の見習職工として就職致しましたが

昭和十年二月十五日同團を無斷退會して〇〇に行きました。同年四月又々犯罪を致しまして〇〇區裁判所にて懲役二年の判決を受け、同十年五月七日〇刑務所に收容せられ同十二年五月六日刑期終了と同時に釋放者保護團體S市××町三丁目〇〇番地T會の收容保護を受けて現在に至りました者であります。

私は前記の通り未だ會て實際の社會生活の味を知りませぬのと無籍者の悲しさ立寄りましたる所は皆不純な生活をする人の許ばかりでありまして放浪の癖が付いて居りますので二回迄保護團體の御世話を受けましたが不結果に了りました事を深く後悔致してゐます今回こそは必ず一個の

社會人として眞面目な生活をせねばならぬと決心致しました。

〔刑務所長の證據書類〕

一、××刑務所に於ける入所年月日及釋放年月日。

昭和七年一月七日窃盜懲役（短期一年、長期三年）勅令減刑二年六月十六日。

昭和九年六月二十九日假釋放。

二、當〇刑務所に於ける入所年月日及釋放年月日。

昭和十年五月七日窃盜懲役二年にて收容。

昭和十二年五月六日刑期終了釋放。

三、××刑務所に於て施せられたる教育程度。

司法省訓令に依る少年行刑教育令第八條に依る學級は第四級に屬せし者なるを以て尋常小學校課程第五學年修了程度と認むべきものなり。

四、身許調査に關する書類。

別紙中添付の通り。

五、發育程度及年齢を推定するに足るべき醫師の診斷書。

別紙中當所保健技師診斷書の通り。

六、××少年刑務所に於て小山松造と氏名を與へられたる事實の有無及其命名者の氏名。

幼少よりの通稱は松造なるも其姓たる小山の稱呼は奈良少年刑務所假釋放の時に於ける釋放
教諭の際當時教務主任たりし教諭師堀川實然氏が本人の姓なきことを案じ小山と名乗る方が
社會生活上適當なりと訓せしことあり。
但し就刑に至らずして再犯に陥りしものなり。

軍人として輝かしき途へ

井田喜三郎は××縣日田郡××村に生れ九歳の時母、十二歳の時父に死別し、爾後叔父の手に
生育せられ、家庭的に最も悲境に生育し、家庭愛に恵まれなかつたのが遂に惡の芽生となつた。
昭和六年四月十六歳の時窃盜罪に依り懲役一年以上三年以下の刑に處せられ、昭和九年九月十七
日××少年刑務所釋放に當り、繼母の所在不明にして引取人なかりし爲め工保護會に收容し、市内
の味噌問屋に就職せしめたのであるが、性格極めて従順で成績最も良好、取引先の人達も本人が
釋放者等とは全く思ひも寄らなかつた程である、斯くして十年六月徴兵検査は同地で受檢の結果
目出度甲種合格となり、其後は入營の日を樂しみに一層勉勵し、愈々入營の日が迫り保護會に歸
り、會より入營することになつたが、町内に於ては永住者と何等變らぬ氣持を以て入營の前日に
は町總代等が奔走し共に氏神社に詣で御祓を受け、且又祝旗や餞別を贈られ、又入營の日は同

會前庭廣場に町内見送りの人集まり祝杯を擧げ町總代の發聲にて萬歳を三唱し、主事が付添ひの上×××聯隊に入營した。折しも時局は益々緊迫を加へ〇〇〇〇の風雲益々急をつぐるに當り入營後は全く日夜猛訓練を受け四月初旬には早や〇〇〇〇守備として出發し、任地に於ける彼は一層奮勵し、酷寒の地に於て或は匪賊の討伐に又は鐵道の警備に任じ又は第一線の守備に活躍して居る。保護會所在地の佛教婦人會幹部に於ては同人の孤獨なる境遇に深く同情し慰問金品を送付し、本人をして激勵する等の舉あり、之が爲め本人は舊に倍し發奮努力し更生の熱意は燃えて今こそ身を君國に捧げ、只管至誠奉公、日本男子の本懐を喜び、名譽ある軍人として輝かしき途を歩んでゐる。

護れ刑餘者與へよ仕事

一人一人が保護係

悔悟の間に保護の灯火

第一線に立つて

今年三月廿八日、突然一通の葉書がT會に配達された、×××××にて××部隊奈良眞一とありて、主事も發信人の誰なるかに思ひ當らなかつたのであるが、文面には「久しく御不沙汰した私は今國防の第一線に立つて表記の處に軍務に精勵して居る委しい事は後便に譲り先生始め御一同の幸福を祈ると書いてある、良く考へて見れば奈良眞一とは小堀眞一らしいのである。彼は大正十五年少年刑務所を一年以上三年以下の受刑中假釋放となりT會に收容の上某牛乳所へ就職せしめたが、其後本人は再犯した後、〇〇〇市の三井工場に働いて居ると云つて來會した事が二三度あつた、其時母も死亡し改姓したとか云つて居たことが頭に浮んで來たので小堀に相違ないと思ひ激勵の返事を送つたところ、折返し次の手紙が來た。

「先生御手紙難有拜見しました其後先生始め御一同様には御變りもなく御暮しの事何より結構

であります私も無事に軍務に従事して居りますから御安心下さいませ、先生私は現在を思ふにつけて思ひ出されるのは當時の事であります。私は思ひます釋放者は希望に生きると云ふ事が一番大切でありませう、先生どうぞ私と同じ運命にある人々に希望に生きよと御話し下さい。私は自分の力の限りを盡すのが自分の責務であると思ひます。私は最善の努力をして押し通し君國の爲めに身命を捧げて盡す覚悟であります。

今内地は櫻の頃でしよう×××は零下十度位です私の経験に依りますと花の時節には色々間違ひが起りやすいから皆に御注意下さい、これから時々御便りします」

右の文面に依つても本人が如何に前非を悔ひて我國現下の非常時局を痛感し報國の念に燃え軍務に奮闘しつゝある事が窺はれるのである。

覺めたる首途に明るい握手

君國のために身命を捧ぐ

九州長崎縣の一摩島五島に生れ、四歳の時に母に死別し爾來繼母の手に養育せられ、家庭的に恵まれず母性愛の缺陷より遂に不良の群に投じ、昭和八年三月父死亡に依り寄邊なき身の一層さらいに踏み迷ひ起訴猶豫二回、警察説諭一回を受けたるも改悛の見込なく、同年秋遂に窃盜罪に依り懲役一年以上に處せられK少年刑務所に服役し、昭和十年一月二十日出所、引取人なき爲、T保護會に收容し、市内某食堂に就職紹介した。本人は非常に快活にして勉勵し漸次信用を得るところとなり、同年六月徴兵検査の結果は見事甲種合格×兵に編入せられ、昭和十二年一月入營に當り主人も軍人出身にして本人の入營を一方ならず喜び、是非共自分の内より入營せしめ度と申出でもあり入營日は町内の見送りを受けて主人とT會主事附添の上×兵第××聯隊に入營、聯隊は〇〇に出動を命ぜられ目下國防第一線にあり奮闘力戦、其成績極めて良好にして、過去の非を清算し代ふるに君國の爲めに身命を捧げて誠心誠意努力せるその更生實に目覚しきものである。

汚名は戦地で雪ぐ

〇〇縣××郡××村篠原××はF刑務支所に於て受刑中であつたが、召集せられ、村長よりF刑務支所長に通知があつたので、同所長は本人の爲め何とかして邦家の爲奉公させたいと考へ即時假出獄の手續を爲し、引取保護方を福田會に托したので、同會では本人を激勵すると共に旅費の給與其他一切の世話を爲し、直に郷里へ向け出發させた。本人は汚名を雪ぐは此の機會であると堅く誓ひ、見送りのF刑務支所長や、福田會職員の好意を深く感謝して雀躍りして行つた。尙福田會古參舎生の發起で舎生一同より十錢二十錢と募金を爲し金二圓五十錢を餞別として贈り本人の前途を祝福した。

更生の帆に保護の風

愛國心に燃ゆる純情

北支事變は國民の血をたぎらせる。平常どうかと思つて居た愛國精神は、勃々として擡頭して來る。これが大和民族の誇りである傳統精神なのである、ところが此精神は犯罪者にはないものだらうか？、それは疑ふ者が馬鹿であつた。彼等は通常人以上にそれを所有して居るのである。獄屋でも軍用品製作に熱誠をこめて従事する、夜間作業もする、而して平常とは異つて犯則一つ出さない。又、獻金も自發的に申出る、それが思想犯者に殊に目立つのである。この點を見逃してはならぬ。刑務所に居てさへこんな状態であるから出所即ち刑餘者となつては國防獻金、恤兵寄付には躊躇せないのみならず、軍籍に在る者は一日も早く第一線に出たい、さうして昔日の汚名をこの一戦で清算して見せたい勇氣と熱血に、安閑と職業に従事して居られない、それが血書となつて從軍を志願するやら、我々は召集して貰へないのだろうか、どうすれば應召し得るか、

これ等のことを刑務所長に刑務所の教務課長に照會して來る手紙は毎日の如くで、その手紙には熱誠溢れて、泣かせられないものは一つとしてないのである。左に、教務課長に寄せた二つを掲げる。これで以て犯罪者も皇國の民である。精根まで腐つて居ないことを社會人は知るべきである。否犯罪者は或は人一倍の愛國者かも知れない。正義心の強い者かも知れない、その生一本が犯罪へ走らせたのかも分らない。

署中御見舞申上げます。

其の後教務課長殿には御變りも御座ひませんか、御伺ひ申上ます、突然書面を以て失禮とは存じます當惑のあまり御教導願ふ次第で御座ひます、何卒御救ひ下さいます様御願ひ致します。小生は、去年七月二十九日（四月服役）、貴所に参りました、麥倉善太（四六六）で御座ひます。

愛國心と熱心と誠意と

朝鮮京城の南源兵衛と云へる親類に當る家（實業）並に株式仲買店に見習ひとして入店中若氣の爲に店金七百圓餘拐帶、東京にて横領罪として八ヶ月に罰せられた者で御座ひます、其して在所中、教務課長殿初め皆々様の御教訓魂に泌み、今は眞面目に、裏記の所に一生懸命更生の一步を歩んでゐる者で御座ひます、然して現在北支の情勢急を告げました。噫々、非國民、前科者の此の身は軍隊教育を二年受けてゐながら近所で萬歳の聲に送られて行く報國の人々を見る度に泣けて／＼仕方ありません。

小生事件が京城で御座ひました、其れに軍隊手牒を源兵衛方に置ひてありました。小生捕へられました時には源兵衛方では軍隊手牒を故郷（××第×師團）憲兵隊に送附したとの事で御座ひます。

更生の此の日に現在の家に寄留はしてありますが軍隊手牒も無く、どうしたらと夜毎泣いて居ります、此の上の非國民になる位なら死を以て國におわびしたい氣持で御座ひます。

亦前科者は兵役に如何なる關係が御座ひませうか、亦軍隊手牒は如何にして手許に返して戴けるものでせうか。

噫々馬鹿者だつた過去を思ひます時實に實に泣けてきます。

教務課長殿小生はどうしたらいいでせうか、相手も無い現在は教務課長におすがりする外御座ひません、何卒ぞ御救ひ下さいませう様伏してお願ひ致します。

甚だ恐れ入りますが（御急がしい所）御一報下さいませれば小生は救われます。

何卒御願ひ致します。

亂筆平に御用捨下さいませう様、
御蔭様にて本年二月出所以來、現在の所に労働して居ります、御教訓の程有難く幾重にも御禮申上ります。

教務課長殿

麥倉善太より

長々と御無沙汰致しました。

何卒ぞ御許し下さいませ、酷暑の今日此頃××教務主任様には御變りもございませんか、私こと御蔭様で何時も丈夫で在所中色々とお教誨下さいましたことを御守りして日々を御送りして居ります、他事乍御安心下さいませ。

次に之れは主任様に御面會して御相談申上げなければ失禮でございますけれど、現在の私の職務は魚市場の方へ出て居りますので月一度の公休日しかないのでございます、何卒ぞ書面で御許し下さいませ。

主任様其れは此の度の北支事變に付いてございませうが、第一私は補充兵歩兵で村の青年訓練所も出て居りますが、他の友達の許へは嬉しい召集令が來ますけれど、私の處へは參りません、私は今日か明日かと新聞や號外を見ては待つて居りますれど何の御知らせも無く私一人が残さ

れるのではないかしらと毎日毎日悲しくなつてなりません。

主任様、前科者は第一線に立つて御奉公申上げること出来ないのでか、若しもそうでしたら主任様御願ひでございませう、第一線に立ちて御奉公出来ませう様御取り計らい下さいませ、主任様呉れくも御願ひ致します。

戰場に立たなくとも忠義の道には二つはないと云ふことは良く御わかりでございますれど不忠不孝奴の私を假出獄迄に御許し下さいまして何を以て御奉公申上げませう、主任様、何卒ぞ出征なされば他のかわいそうな方々と私の様な者でも御身替りになれますれば何うか、第一線に立たせて下さいませ様御願ひ致します。

主任様呉れくも御願ひ致します。

さよなら

七月三十日

本田 忠 藏

× × 教務主任様

銃後の固めに奔走

思想犯保護團體の帝國更新會思想部は逸早く東京保護觀察所と連絡を採り、時局下に於ける思想犯轉向者の探るべき方針を定め、活動に入り、八月一日には海軍々事普及部梅崎中佐を聘して時局特別講演會を開催し、これに出席した會員は即座に國防献金を申合せその額五十圓を陸軍省に差出し一方兩全會と謀り應召者後援會を設けて銃後の固めに活動して居る、左に會員に發送した。報告書を掲げる。

階層の折柄益々御精勵のことと存じます。
借、北支の事態漸く急を告げ、遂に皇軍の斷手たる發動を見るの止むなきに至りました。
異境の山河に、炎熱に堪え、奮戦さるる我が將士諸君の忠誠は言ふも更ながら、亦、一般同胞諸君もよく非常時局を認識せられ都市に於ても町村に於ても、篤心篤力、各自の分に力めつつ、出征者の歡送、或ひはその家族の慰問等、銃後の活動に熱誠を込め、眞に舉國一致の實を中外に顯示して餘す處ないのであります。

かゝる秋に際し、我等轉向者も亦國民の一員として、おのづから熱き感懐が、身内に湧るを禁じ得ません九千萬の同胞が一體となつて進む處、日本人たるの意識は、過去の何時にも増して強く、我等の胸に燃え旺るのであります。而も又讀つて考へれば、我等が、茲數年來營々として努力し來つた轉向者の社會復歸てふ課題はかゝる時局に於てこそ、正にその點睛の好機に際會したと言ひ得るのであります。この意味に於て、全國の同友相誘ひ、國民としての各自の責務を盡し、戦地、戦後の凡ゆる活動に積極的に参加して人後に落ちざらむ事を念じ、有志主唱の下に、七月三十一日、於昭會東京支部、村山藤四郎(日本文化協會)、本田彌太郎(大孝塾研究所)藤井哲夫(東京自助會)、大串雅美(東京昭和會)、難波英夫、小林杜人(帝國更新會)等參集會議の結果、茲に東京保護觀察所管内應召者後援會を組織致しました。本會は

(イ) 前記六名を世話人とし責任者を小林とす

(ロ) 事務所を昭會東京支部内におく

(ハ) 婦人部を設け、四谷區東信濃町二八 兩全會内におく事に定め、先づ當面の活動として

一、この際、時局に對する認識を一層深め、現在の我等各自の業務に精進して舉國一致の實を揚ぐる事

二、國民の一人々々が、その日本人たるの赤誠を如實に顯示し得る、又すべきこの機を把え我等轉向者の一人残らずが、率先して國民の第一線又は戦後に於ける一切の活動に積極的に参加し、我等の社會復歸を

一層具體的に、完成せしめるため萬全の力を致す事、そのためには先づ兵役關係者は、本籍地及居住地の役場町會在郷軍人分會等と緊密な連絡を取り一朝必要の際に遺漏なきを保するは勿論又兵役に直接關係なき者も含めて全ての同友が在郷軍人分會町會乃至は國防婦人會等の戦後の活動に活動に参加する事

三、轉向者關係の各團體に於ては成員の兵役關係を調査し、一旦應召者ありし際は、その歡送慰問等に遺憾なきを期する事

四、召集を受けし者は所屬團體に通知するは勿論、居住地の在郷軍人分會、町會に通知し、進んで歡送慰問を受けられる事

等、以上の諸點を充分各位に徹底すべく努力し一方各位若しくは家族の應召に際しては在軍、町會その他と共に、歡送に慰問に萬遺憾なきを期し、出征者をして、絕對に後顧の憂を無からしめ度いと考へます。特に、慰問活動に就ては、兩全會及轉向者婦人の活潑な参加を求め、更に進んでは一般出所者或ひは猶豫處分者にして應召されし人々に對しても、慰問の手を伸ばしたいと思つて居ります。

又一方、我々の時局認識を深めるために、帝國更新會思想部主催にて、八月一日、於小石川區傳通會館、時局特別講演會を開催しその席上國防献金を致しましたが、之も豫想外の好果を收め得たのであります。

尙又、我々及びその家族よりも應召を見晴れの前途に上られました本會としては夫々慰問その他緊急の方法を講じて居ります。今後、かゝる例は數を加へる事と考へられますが、之に就て過去の思想事件關係

者が、今日、その本来日本人たるの立場に歸り、一死御奉公の誠を致さんとするに當り、その過去の故に差別的待遇を見るが如き事は絶対に無き確保せられて居るのであつて、等しく皆、陛下の赤子として、同仁に取扱はるる旨陸軍當局は配慮言明されてさへ居ります事故、我々も亦明確なる態度信念を以て、存分に備かせて頂くべきと信じます。此等に就ては、尙東京保護監察所におかれても、當局の御配慮を御幹旋下さる事になつて居り、或ひは個々の場合に必要あれば、後援會としても萬全の策を講じたく思つて居ります。

その他、會としては、時局の推移に従ひ國內のあらゆる統後活動に共力し微力を捧げ度いと思つて居りますが、各位におかれても我等の素意に同ぜられ、夫々の居住地持場に於て適宜の處置を講ぜられつつ遺憾なき迄に御奉公の實を揚げられむ事を切望致します。

後援會成立の御報知旁々右御挨拶まで。

昭和十二年盛夏

澁谷區千駄谷町四ノ六五八

昭徳會東京支部内(電四谷一三二四)

東京保護監察所管内 應召者後援會

軍用機献納に應募

鐵砲も燒けきれぬやうな酷熱を吹き飛ばして皇軍の將士達は北支第一線に重大任務を遂行してゐる、砲口にぶつつかるやうな灼熱の光り、完璧の守備についてゐる戦友の顔……手にとる如き連日のニュース寫眞に全國銃後の顔もその意氣に燃えるのだ、大阪では昔々の赤き闘士達が「祖國のために報いる時は来た」と二十銃砲を集め轉向者の會「誠明會」から金百圓を大阪朝日新聞東京朝日新聞の軍用機献納募金に寄託した、この日午後四時東朝社は七萬五千圓を突破、大朝社は七萬三千圓を突破午後五時には兩社の總計三百十八萬圓に達した。

改心の花は保護で咲く

過去を赦して未來を生かせ

資本金

皇軍の慰問に街頭募金に

且つての日は戦争排撃論者であり、思想犯罪者であつた人々の轉向したる團體たる京都の白光會では八月一日夜慶華會館で「戦ひは善なるか悪なるか」の題下で憲兵分隊長神谷少佐の話を聞いたが、正義の戦ひは善也の結論に一同共鳴し、直に九圓四十錢の皇軍慰問金に左の慰問文を起草し、京都保護觀察所を通じて現地へ發送し大いに皇軍の勞苦を感謝し嬉ふこととなつた、當日は出席者卅五名、來賓十五名あり、松山檢事の語もあつた。

〔慰問文〕 皇軍將兵士諸賢、諸賢は今身を焦がすと云はるゝ灼熱と砂塵の北支に在つて帝國の國威宣揚のため生命を賭して奮戦されつゝあります。私共は銃後の民として諸賢に滿腔の感謝を送り絶大の信頼を捧げます今日現在深く其の非を悟り眞の日本精神を日常の現實生活を通じて體得せんと精進しつゝあるものであります。個人主義を排し自由主義を超越し共產主

義を止揚し眞の日本精神を體得せんとする私共に與へられました現在に於ける任務は、内に於つて思想國防の戰士として邦家のため献身することであり、

皇軍諸兵士諸賢 曾ての反逆の徒は今醒めて思想國防の城壁を以て任じ内の守りを固めんとして居ります、翻つて諸賢が斷腸の思ひをして故郷に残された父母妻子は銃後の同朋の愛國的支援の下に安泰を得てゐます意を安んぜられんことを（中略）私共も諸賢と相呼應して大日本帝國の不動の方針の下に勇往邁進せんことを誓ひます終りに臨んで遙かに諸賢の尊き姿に深甚の敬意を表し一言感謝の辭を贈る次第であります。

八月一日

次に同會では軍用機納資金と軍人遺家族慰恤金街頭募金のため京都保護觀察所の指揮監督の下に八月十日より十四日迄毎夜八時より十一時迄四條大橋で九名の會員は活動し、而して左の目的三つと聲明書を發表した。

一には過去の罪の自覚に基く國家への奉公。

二には各自の修養のため。

三には社會復歸への實踐。

〔聲明書〕 私共は曾ては共產主義を奉じ反戰爭のスローガンを掲げ國內鬭争を事とし世の中を騒がせ遂には國憲を犯した者であります、然し現在では過去の非を悟り各方面の御指導と御援助を得て白光會といふ親睦、互助修養機關を持ち相集まり相扶けて只管日本人たる信念涵養に努めてゐるのであります私共は罪に對する自覚が深ければ深い程「單なる個人的生活に満足することなく例令幾分なりとも何等かの形に於て國家社會のために一身を捧げ過去のお詫びをしたい」といふ氣持をより濃厚にもつものであります。

募金の期間は前記のやうに至極短い間ではありましたが、あのネオンと人の波の四條大橋に無言で立つた各自の心中は「國家への奉公」「銃後の責務」といふ心持でハッキリ各自各様に多

くの教訓を得ました、私共はこの尊い経験を日常生活の中に充分生かし、より健全に社會人たるの道を踐むことに依つて動もすると誤解され易い私共の眞の更生の姿を世間に認めて頂きたいと考へて居ります。

更に御銘記願ひたいことは半島出身の友が今度の企てに進んで従事してくれたことであります。之等の人々は半島出身者なるが故に種々な點でより多くの苦痛をなめて居ります、私共の間ではお互の人間的な愛に依つて心から結ばれ等しく、

陛下の赤子として和衷協力して何事にも當つて居りますが、此の際一人でも多くの人々が半島出身の友の上に充分の御理解をもつて下さる事を念願致します。

幸ひ私共の掲げました「市民の赤誠で時難を克服させよう」の合言葉に心からなる御賛同を得豫定額を遙かに超過して金百四十九圓廿七錢といふ多大の淨財を頂き一同無上の喜びとし、市民各位に厚く御禮申上げる次第であります。

事變今後の成行は豫測を許しませんが私共は一應之が長期に至るものであることを覺悟し其の爲めに起るであらう種々の生活苦に打ち克つためには國民の一人一人の生活中にも確固たる覺悟を定めねばならぬと考へます、終りに東洋永遠の平和の確立といふ我國の榮えある大事業の遂行の一日も速かならんことを念願し皇軍將兵士諸賢の武運長久を市民各位と共に祈ります。

八月十五日

京都

白

光

會

松江刑務所では、北支事變勃發以來高野瀨所長が陣頭に立つて受刑者に對し事變ニュース報道に萬全を期してゐるが、相次ぐ支那軍の暴戻振りに感奮して皇軍慰問のために彼らが稼ぎ得た獄中勞銀を投げ出すことに一決、いよいよ獄内勞働に全受刑者一段と張り切つてゐる。

思想犯轉向者愛國熱昂る

北支事變の勃發に國民の愛國熱昂揚の中に、思想犯保護團體の「丙子會」は、時局に對する充分の認識とこれに善處すべく七月廿五日廣島法曹會館に、廣島憲兵隊長三浦大佐を聘して時局懇談會を開き、三浦大佐の二時間に餘る現下の國際情勢に關しての講演を聴取し、出席會員の感銘は深く、思想轉向者として責任と覺悟を固め自發的に先づ國防並に皇軍慰問の獻金を決議し、即座に委員を擧げて左記宣言書其他を作成、可決した。これに對して三浦大佐は起つて皇軍を代表して丙子會員の熱誠溢るゝ美舉に萬腔の感謝を捧げると陳べられたのであつた。

〔宣言〕 我々は曾て共產主義者としてその偏狹なる思想の故に反日本の階級的立場を執つて闘つたが、既に今日の我々は總ゆる方面に向つて、祖國日本帝國の發展と東洋諸民族の幸福を念願する前線部隊と化した。今次勃發せる北支事變は、その原因に於いて極めて深遠にして

事變の將來や實にます／＼擴大の憂ひあり。

かゝる不幸なる事態の延滞は日本、東洋ひいては世界人類平和の爲めの一大痛恨事にしてその解決は一舉速急を要する。永遠の禍根と嗟膺の一掃は舉國一致の親睦和力に俟たねばならぬ。我々は一致協力、以てその愛國的熱情の壓力による難局打開を祈誓する。軍都廣島に位する我々の貴重且大である。

よつてこゝに北支事變に對する我が日本帝國政府の態度に絶對なる支持を表明し以て 聖旨に副ひ 奉らんことを期す。

右宣言す。

昭和十二年七月二十五日

丙子會員一同

而して陸海軍大臣に對する誓文並に香月駐屯軍司令官に感謝激勵の電報を發信し、一面には皇

軍慰問獻金募集のために、全會員に向け檄を發送して、一口二十錢以上の獻金を蒐め、此額五十圓に達したので中國新聞社を通じて不取敢第一回の獻金をなし、引續き第二回の獻金に着手した。會員中より應召者數名あり、何れも一死報國の覺悟をきめて勇躍出發し、目下軍務に臥薪嘗膽の辛苦を重ねつゝあり、これ等會員の家族のためには後顧の憂ひなからしむべく慰問と救済に萬全の手を盡して居る。

以上の外會員各自に於ても時局の重大性を痛感し御國のため夫々赤誠を捧ぐべく努め居れるが芳野小太郎氏の如きは徒弟十數人を使用して理髪業を営み居るので無料理髪券千數百枚を發行して兵士の理髪を無料ですてゐる。

保護は社會淨化の源泉

保護せよ前科の一步前

378
7

昭和十二年八月廿七日印刷納本
昭和十二年九月一日發行

【非賣品】

東京市麴町區三番町七番地十二
著者 近藤亮雅

東京市芝區新橋五丁目二十六番地
印刷者 木村傳三郎

東京市芝區新橋五丁目二十六番地
印刷所 小林印刷所

發行所 東京市麴町區三番町七番地十二 編輯 成會

